

【表紙】

【提出書類】

半期報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

令和４年９月30日

【中間会計期間】

第78期中(自 令和４年１月１日 至 令和４年６月30日)

【会社名】

株式会社 パレスホテル

【英訳名】

PALACE HOTEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 吉 原 大 介

【本店の所在の場所】

東京都千代田区丸の内一丁目１番１号

【電話番号】

03(3211)5211

【事務連絡者氏名】

経理部長 永 井 茂

【最寄りの連絡場所】

東京都千代田区丸の内一丁目１番１号

【電話番号】

03(3211)5211

【事務連絡者氏名】

経理部長 永 井 茂

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 12月31日
売上高 (百万円)	8,926	7,800	11,983	17,643	17,280
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△1,165	△722	1,033	△1,002	2,898
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△) (百万円)	△587	△2,355	605	△743	1,084
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	△698	△2,372	596	△909	1,307
純資産額 (百万円)	20,945	18,361	22,638	20,733	22,041
総資産額 (百万円)	79,578	74,846	76,586	78,057	77,478
1株当たり純資産額 (円)	10,610.79	9,316.10	11,496.74	10,509.65	11,192.84
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失(△) (円)	△299.29	△1,198.86	308.28	△378.67	551.84
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.1	24.5	29.5	26.5	28.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	557	699	1,917	4,329	2,885
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,671	136	△559	△1,265	△305
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,900	△649	△943	△2,086	△824
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,014	3,390	5,373	3,204	4,959
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	994 (406)	884 (225)	844 (290)	950 (341)	828 (232)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数には嘱託社員数を含んでおりません。

3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第78期中間連結会計期間の期首から適用しており、第78期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期中	第77期中	第78期中	第76期	第77期
会計期間	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 令和4年 1月1日 至 令和4年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 12月31日
売上高 (百万円)	7,752	7,118	10,632	15,278	15,508
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△0	241	1,388	738	1,570
中間純利益又は中間(当 期)純損失(△) (百万円)	△1,197	△2,445	626	△789	△1,664
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (百万円)	21,158	19,171	20,595	21,581	19,949
総資産額 (百万円)	76,738	73,453	71,974	75,365	72,619
1株当たり配当額 (円)	75	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.6	26.1	28.6	28.6	27.4
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	740 (231)	684 (155)	656 (224)	714 (197)	640 (166)

(注) 1 従業員数には嘱託社員数を含んでおりません。

2 「1株当たり純資産」、「1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第78期中間会計期間の期首から適用しており、第78期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

令和4年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	844(290)
不動産賃貸事業	
合計	844(290)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、()には臨時従業員数の当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。
- 2 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(2) 提出会社の状況

令和4年6月30日現在

従業員数(名)	656 (224)
---------	-------------

- (注) 従業員数は就業人員であり、()には臨時従業員数の当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び株式会社パレスエンタープライズは、労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく従業員互助会を結成しています。

この互助会は労働組合法に基づく組織ではありませんが、結成以来円満に運営されており、全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、国内外の景気動向の悪化による法人関連需要ならびに個人消費の減少、外資系ホテルを中心とした新規ホテルとの競合激化による収益悪化、大地震、テロ、BSE、SARS、鳥インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスの発生などによる国内外の情勢変化による来客者数の減少他が考えられます。

中でも新型コロナウイルスの感染症の発生やまん延は、海外からの入国規制や渡航自粛による訪日外国人利用客の減少による宿泊需要の低下に伴う売上の減少に加え、会食や宴会利用が低調となり、業績に影響しております。

これらのリスクに対し、当社では新型コロナウイルス感染症緊急対策本部を2020年1月末に設置し情報の収集ならびに整理に努め、リスク管理を一元的に集中管理する統合リスク管理委員会において感染症対策マニュアルを整備、更新するとともに、マスク・消毒液の備蓄やサーマルカメラを設置し、お客様・従業員の安全・安心を守るべく防疫対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本経済は、新型コロナウイルス感染者数の増加により1月から3月までまん延防止等重点措置が全国的に実施されましたが、4月からは社会経済活動への制約が緩和され徐々に正常化が進み、景気は持ち直す動きが見られました。しかしながら、ウクライナ情勢、資源価格の高騰及び円安の進行による経済への影響が顕在化すると共に、6月下旬以降新規感染者数が再び増加に転じたことから、今後の景気回復が懸念される情勢となりました。

ホテル業界におきましては、訪日外国人客数は前年同期比増となったものの極めて低い水準に留まった一方、国内の旅行・ビジネス関連の宿泊者数は前年同期実績の約1.5倍まで回復し、客室稼働率が上昇しました。また、レストランではまん延防止等重点措置期間中に営業時間短縮や人数制限が実施されましたが、緊急事態宣言が発出されていた前年同期比では来客数が増加し、一般宴会及び婚礼の開催件数も同様に増加しました。この結果、宿泊、レストラン及び宴会の各部門で、コロナ禍前の2019年の実績には届かないものの、前年同期比では大幅な業績の回復が見られました。

このような経営環境の下、「パレスホテル東京」の宿泊部門、レストラン部門及びバンケット部門、並びに事業部門（ホテル建物外の営業所）は、まん延防止等重点措置解除以降の利用が好調に推移し、前年同期比大幅な売上増加となりました。また、賃貸部門も小幅ながら前年同期比増収となりました。

以上のことから当中間連結会計期間の売上高は、収益認識基準の新規適用の影響もあり、11,983百万円と前年同期比4,183百万円(53.6%)の増収となりました。

一方、経費面において、徹底した原価管理と諸経費の削減を推し進めた結果、当中間連結会計期間の営業利益は889百万円（前年同期は営業損失806百万円）となり、経常利益は1,033百万円（前年同期は経常損失722百万円）となりました。これに、固定資産売却および固定資産減損に伴う特別損失、法人税・住民税・事業税及び法人税等調整額を加減算した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は605百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失2,355百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① ホテル事業

売上高は8,655百万円と前年同期比4,010百万円(86.3%)の増収となりました。

営業損失は586百万円（前年は営業損失2,235百万円）となりました。

② 不動産賃貸事業

売上高は3,327百万円と前年同期比173百万円(5.5%)の増収となりました。

営業利益は1,751百万円と前年同期比95百万円(5.8%)の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースでの現金及び現金同等物（以下「資金」という）残高は、5,373百万円となり、前連結会計年度と比べ414百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は1,917百万円（前年同期は699百万円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益1,016百万円、減価償却費1,496百万円および未払金等の減少445百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は559百万円（前年同期は136百万円の資金の獲得）となりました。これは主に有形固定資産取得による支出558百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は943百万円(前年同期は649百万円の資金の使用)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,357百万円、長期借入れによる収入500百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

生産活動は行っておりません。

(2) 受注実績

受注による販売活動は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ホテル事業	8,655	186.3
不動産賃貸事業	3,327	105.5
合計	11,983	153.6

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱地所(株)	3,118	40.0	3,298	27.5

(4) 主要な事業所の収容能力及び収容実績

①パレスホテル東京

区分	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	52,490室	13,438室	25.6%	74室	51,404室	18,201室	35.4%	100室
食堂	81,431名	112,330名	1.4回転	620名	86,181名	258,916名	3.0回転	1,430名
宴会	450,690名	28,883名	0.1回転	159名	450,690名	58,899名	0.1回転	325名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	733	3.0		4,237	13.1	
宿泊邦人客	23,716	97.0		27,992	86.9	
小計	24,449	100.0	14.8	32,229	100.0	9.2
食事客	112,330		67.8	258,916		74.0
宴会客	28,883		17.4	58,899		16.8
合計	165,662	—	100.0	350,044	—	100.0

②パレスホテル大宮

区分	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	36,924室	10,882室	29.5%	60室	36,924室	20,355室	55.1%	112室
食堂	38,061名	60,766名	1.6回転	335名	55,386名	82,234名	1.5回転	454名
宴会	137,741名	12,954名	0.1回転	71名	137,741名	18,698名	0.1回転	103名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	57	0.4		660	2.3	
宿泊邦人客	14,862	99.6		27,438	97.7	
小計	14,919	100.0	16.8	28,098	100.0	21.8
食事客	60,766		68.6	82,234		63.7
宴会客	12,954		14.6	18,698		14.5
合計	88,639	—	100.0	129,030	—	100.0

③パレスホテル立川

区分	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	43,078室	15,724室	36.5%	86室	43,078室	20,329室	47.2%	112室
食堂	43,294名	21,302名	0.5回転	117名	40,414名	33,536名	0.8回転	185名
宴会	217,200名	15,086名	0.1回転	83名	217,200名	20,815名	0.1回転	115名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	95	0.5		931	3.6	
宿泊邦人客	19,740	99.5		24,888	96.4	
小計	19,835	100.0	35.3	25,819	100.0	32.2
食事客	21,302		37.9	33,536		41.8
宴会客	15,086		26.8	20,815		26.0
合計	56,223	—	100.0	80,170	—	100.0

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関し、一般に公正妥

当と認められた会計基準に準拠しております。

この中間連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収入・費用の報告数値の影響に与える見積りは、繰延税金資産、固定資産の減損、貸倒引当金、賞与引当金、退職

給付に係る負債等であり、その見積りについては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき

行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なることもあります。

(2) 当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

① 財政状態

当中間連結会計期間末における資産合計は76,586百万円となり、前連結会計年度末と比べて892百万円減少しました。うち流動資産は304百万円の増加、固定資産は1,197百万円の減少となりました。この主な要因は現金及び預金の増加、減価償却費の計上によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は53,948百万円となり、前連結会計年度末と比べて1,489百万円減少しました。この主な要因は、未払金及び長期借入金の減少によるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産合計は22,638百万円となり、前連結会計年度末と比べて596百万円増加しました。この主な要因は、利益剰余金の増加によるものです。

② 経営成績

当中間連結会計期間の売上高は前年同期53.6%増の11,983百万円、営業費用は前年同期28.9%増の11,094百万円となり、営業利益は889百万円（前年同期は営業損失806百万円）となり、経常利益は1,033百万円（前年同期は経常損失722百万円）となりました。

これに、固定資産売却損等、法人税・住民税・事業法人税及び法人税等調整額を減算した結果、親会社株主に帰属する中間純利益は605百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失2,355百万円)となりました。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績

及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場・非登録に つき該当なし	単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年1月1日～ 令和4年6月30日	—	2,000	—	1,000	—	1

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	令和4年6月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2-1-40	349.1	17.46
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1-16-1	133.0	6.65
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	100.0	5.00
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1-5-5	98.5	4.93
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	98.5	4.93
損害保険ジャパン株式会社	新宿区西新宿1-26-1	93.7	4.69
株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋1-1-1	88.2	4.41
サッポロビール株式会社	渋谷区恵比寿4-20-1	88.0	4.40
日本郵船株式会社	千代田区丸の内2-3-2	83.2	4.16
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	81.5	4.08
計	—	1,213.8	60.69

(注) 株式会社ホテルグランドパレス(令和4年6月30日現在当社が35.56%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 98,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,889,500	18,895	—
単元未満株式	普通株式 12,300	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	18,895	—

② 【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋1-1-1	88,200	—	88,200	4.41
国際クリーニング株式会社	千代田区丸の内1-1-1	10,000	—	10,000	0.50
計	—	98,200	—	98,200	4.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和4年1月1日から令和4年6月30日まで)及び中間会計期間(令和4年1月1日から令和4年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,014	5,428
売掛金	1,430	1,451
棚卸資産	343	292
その他	344	264
流動資産合計	7,132	7,437
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3 42,929	※3 42,197
機械装置及び運搬具（純額）	53	43
工具、器具及び備品（純額）	919	782
土地	17,184	17,171
その他	11	6
有形固定資産合計	※1,※2 61,098	※1,※2 60,202
無形固定資産		
ソフトウェア	185	151
公共施設負担金	3,297	3,240
その他	4	4
無形固定資産合計	3,487	3,396
投資その他の資産		
投資有価証券	3,233	3,234
差入保証金	1,211	1,210
退職給付に係る資産	815	828
繰延税金資産	216	—
その他	283	276
投資その他の資産合計	5,760	5,550
固定資産合計	70,346	69,149
資産合計	77,478	76,586

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	573	450
短期借入金	576	498
1年内返済予定の長期借入金	※2 2,653	※2 2,590
リース債務	4	4
割賦未払金	※3 8	※3 2
未払金	2,961	2,471
未払費用	301	334
未払法人税等	43	222
未払消費税等	228	400
前受金	634	567
賞与引当金	69	83
その他	412	133
流動負債合計	8,468	7,759
固定負債		
長期借入金	※2 40,042	※2 39,247
リース債務	7	4
退職給付に係る負債	229	229
役員退職慰労引当金	479	465
長期預り保証金	5,284	5,528
金利スワップ	824	604
資産除去債務	101	101
繰延税金負債	—	7
固定負債合計	46,969	46,189
負債合計	55,437	53,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	60	60
利益剰余金	20,601	21,206
自己株式	△110	△110
株主資本合計	21,550	22,156
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	91	114
退職給付に係る調整累計額	343	312
その他の包括利益累計額合計	435	426
非支配株主持分	54	55
純資産合計	22,041	22,638
負債純資産合計	77,478	76,586

② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	7,800	11,983
営業費用		
材料費	539	865
その他営業費用	※1 8,068	※1 10,228
営業費用合計	8,607	11,094
営業利益又は営業損失(△)	△806	889
営業外収益		
受取配当金	6	10
雇用調整助成金	273	4
受取協力金	91	134
金利スワップ評価益	197	220
その他	65	73
営業外収益合計	635	442
営業外費用		
支払利息	262	254
持分法による投資損失	279	30
その他	9	14
営業外費用合計	551	298
経常利益又は経常損失(△)	△722	1,033
特別利益		
固定資産売却益	※2 247	-
特別利益合計	247	-
特別損失		
固定資産除却損	※3 86	-
固定資産売却損	-	※4 16
減損損失	※5 1,927	※5 1
建物解体費用	82	-
特別損失合計	2,096	17
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△2,572	1,016
法人税、住民税及び事業税	13	180
法人税等調整額	△203	229
法人税等合計	△189	409
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,382	605
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△27	0
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	△2,355	605

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△2,382	605
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	34	19
退職給付に係る調整額	△23	△31
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	2
その他の包括利益合計	9	△9
中間包括利益 (内訳)	△2,372	596
親会社株主に係る中間包括利益	△2,345	596
非支配株主に係る中間包括利益	△27	0

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】
前中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000	60	19,516	△110	20,466	57	122	179	87	20,733
当中間期変動額										
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)			△2,355		△2,355					△2,355
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)						34	△23	10	△27	△16
当中間期変動額合計			△2,355		△2,355	34	△23	10	△27	△2,371
当中間期末残高	1,000	60	17,161	△110	18,111	91	99	190	59	18,361

当中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000	60	20,601	△110	21,550	91	343	435	54	22,041
当中間期変動額										
親会社株主に帰属する中間純利益			605		605					605
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)						22	△31	△9	0	△8
当中間期変動額合計			605		605	22	△31	△9	0	596
当中間期末残高	1,000	60	21,206	△110	22,156	114	312	426	55	22,638

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	△2,572	1,016
減価償却費	1,617	1,496
減損損失	1,927	1
固定資産除却損	86	—
固定資産売却損	—	16
建物解体費用	82	—
固定資産売却益	△247	—
受取利息及び受取配当金	△6	△10
支払利息	262	254
雇用調整助成金	△273	△4
受取協力金	△91	△134
長期預り保証金の増減額(△は減少)	△1	244
金利スワップ評価損益(△は益)	△197	△220
持分法による投資損益(△は益)	279	30
売上債権の増減額(△は増加)	236	△20
棚卸資産の増減額(△は増加)	54	50
仕入債務の増減額(△は減少)	△216	△123
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△37	△58
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△17	0
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△16	△14
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3	13
未払消費税等の増減額(△は減少)	△677	172
未払金の増減額(△は減少)	300	△445
その他	104	△226
小計	592	2,036
利息及び配当金の受取額	6	10
利息の支払額	△262	△254
雇用調整助成金の受取額	273	4
受取協力金の受取額	91	134
法人税等の支払額	△2	△14
営業活動によるキャッシュ・フロー	699	1,917
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5	△5
定期預金の払戻による収入	5	5
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△20	—
有形固定資産の取得による支出	△72	△558
有形固定資産の売却による収入	283	—
有形固定資産の除却による支出	△82	—
無形固定資産の取得による支出	△2	△1
差入保証金の回収による収入	30	0
差入保証金の差入による支出	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	136	△559

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（△は減少）	253	△77
長期借入れによる収入	400	500
長期借入金の返済による支出	△1,285	△1,357
割賦債務の返済による支出	△15	△6
リース債務の返済による支出	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△649	△943
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	186	414
現金及び現金同等物の期首残高	3,204	4,959
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 3,390	※1 5,373

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)パレスエンタープライズ

パレスフードサービス(株)

パレス交通(株)

(株)パレスホテルマネジメント

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した会社の名称

(株)ホテルグランドパレス

国際クリーニング(株)

パレスセントラルスポーツ(株)

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち国際クリーニング(株)は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(中間連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

公共施設負担金 38年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他の当事者が関与している宿泊部門、宴会部門、食堂部門、及び事業部門に係る収益について従来は純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人または代理人)を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。この結果、当中間連結会計期間の売上高は1,463百万円増加し、営業費用は1,463百万円増加しており、営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益に影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期預り保証金の増減額(△は減少)」ならびに「未払金の増減額(△は減少)」は、金額の重要性が高まったため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた403百万円は、「長期預り保証金の増減額(△は減少)」△1百万円、「未払金の増減額(△は減少)」300百万円、「その他」104百万円として組み替えております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
	32,258百万円	33,691百万円

※ 2 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	33,248 "	33,035 "
合 計	48,379 "	48,165 "

担保付債務

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
長期借入金 (一年内に返済予定の長期借入金を含む)	39,500百万円	38,500百万円

※ 3 割賦買戻契約により所有権が売主に留保されたもの

(1) 所有権留保資産

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
建物及び構築物	38百万円	37百万円

(2) 割賦未払金残高

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
流動負債「割賦未払金」	8百万円	2百万円
固定負債「長期割賦未払金」	－ "	－ "
合 計	8 "	2 "

(中間連結損益計算書関係)

※ 1 その他営業費用の主要項目

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
付帯売上原価	－百万円	1,463百万円
給与手当	2,058 "	2,289 "
賞与引当金繰入額	69 "	83 "
退職給付費用	43 "	16 "
役員退職慰労引当金繰入額	17 "	17 "
減価償却費	1,617 "	1,496 "
租税公課	913 "	970 "

※ 2 固定資産売却益の内訳

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
土地	247百万円	－百万円

※ 3 固定資産除却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
建物	85百万円	－百万円
器具及び備品	1 "	－ "

※ 4 固定資産売却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
建物	－百万円	2百万円
土地	－ "	13 "

※ 5 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

場所	用途	ホテル名	種類	金額（百万円）
東京都立川市	ホテル事業資産	パレスホテル立川	建物	1,784
			構築物	4
			器具及び備品	136
			その他	1
合 計				1,927

当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所を一つの資産グループとしてグルーピングしております。パレスホテル立川については、今後の経営環境を中長期的に見直した結果、収益性の低下により、資産の帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に1,927百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

当中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	35,448	—	—	35,448

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	35,694	9	—	35,703

(変動事由の概要)

関連会社の当社株式の取得による増加 9株

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
現金及び預金勘定	3,445百万円	5,428百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△55 "	△55 "
現金及び現金同等物	3,390 "	5,373 "

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
1年内	598	598
1年超	1,096	797
合計	1,695	1,396

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	352	352	—
資産計	352	352	—
(1) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	42,695	41,747	△948
負債計	42,695	41,747	△948
デリバティブ取引	(824)	(824)	—

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「リース債務」、「長期割賦未払金(割賦未払金を含む)」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	令和3年12月31日
非上場株式	2,880
長期預り保証金	5,284

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金については、市場価値がなく、かつ賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	379	379	—
資産計	379	379	—
(1) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	41,838	41,046	△792
(2) 長期預り保証金	5,528	4,942	△585
負債計	47,366	45,989	△1,377
デリバティブ取引	(604)	(604)	—

(注1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 「リース債務」、「長期割賦未払金(割賦未払金を含む)」については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(注3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	令和4年6月30日
非上場株式	2,854

(注4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（令和4年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	379	—	—	379
資産計	379	—	—	379
デリバティブ取引	—	(604)	—	(604)

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（令和4年6月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	41,046	—	41,046
長期預り保証金	—	4,942	—	4,942
負債計	—	45,989	—	45,989

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの時価は、金利等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

長期預り保証金

長期預り保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを、返還するまでの預かり期間及び信用リスクを加味し

た利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(令和3年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	283	138	145
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	283	138	145
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	68	84	△15
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	68	84	△15
合計		352	223	129

当中間連結会計期間(令和4年6月30日)

	種類	中間連結貸借対照 表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	314	143	170
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	314	143	170
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	65	79	△13
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	65	79	△13
合計		379	223	156

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間連結会計期間（自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ホテル事業				不動産 賃貸事業	
	宿泊	レストラン	宴会	その他		
顧客との契約から 生じる収益	1,878	2,257	4,076	442	10	8,665
その他の収益	—	—	—	—	3,317	3,317
外部顧客への売上高	1,878	2,257	4,076	442	3,327	11,983

(注) その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計年度末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,430
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,451
契約負債（期首残高）	634
契約負債（期末残高）	567

中間連結貸借対照表において顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に該当し、契約負債は「前受金」に含まれております。また、期首時点の契約負債のうち、312百万円は当中間連結会計期間の収益として計上されています。契約負債は、宿泊、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供に対する前受金に主に関係するものです。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当中間連結会計期間に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務状況が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ホテル事業」及び「不動産賃貸事業」の事業を営んでおります。

「ホテル事業」は、ホテル事業及びこれに付帯する業務（委託食堂等を含む）をしており、

「不動産賃貸事業」は、事務所及び店舗の賃貸管理業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,645	3,154	7,800	—	7,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	228	228	△228	—
計	4,645	3,383	8,028	△228	7,800
セグメント利益又は損失(△)	△2,235	1,655	△579	△227	△806
セグメント資産	40,636	29,575	70,211	4,634	74,846
その他の項目					
減価償却費	1,100	515	1,616	1	1,617
減損損失	1,927	—	1,927	—	1,927
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	242	223	466	0	466

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額 △227百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額 4,634百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社グループでの余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,655	3,327	11,983	—	11,983
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	226	226	△226	—
計	8,655	3,554	12,210	△226	11,983
セグメント利益又は損失(△)	△586	1,751	1,164	△275	889
セグメント資産	40,706	28,847	69,553	7,033	76,586
その他の項目					
減価償却費	986	508	1,494	1	1,496
減損損失	1	—	1	—	1
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	526	4	531	—	531

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額 △275百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額 7,033百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社グループでの余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所(株)	3,118	不動産賃貸事業

当中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所(株)	3,298	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和4年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	11,192円 84銭	11,496円 74銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	22,041	22,638
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	54	55
(うち、非支配株主持分(百万円))	54	55
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	21,986	22,583
普通株式の発行済株式数(千株)	2,000	2,000
普通株式の自己株式数(千株)	35	35
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	1,964	1,964

項目	前中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
(2) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)	△1,198円 86銭	308円 28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△2,355	605
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△2,355	605
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,964	1,964

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,426	4,961
売掛金	1,181	1,194
棚卸資産	307	267
前払費用	128	136
関係会社未収入金	43	52
その他	118	46
流動資産合計	6,206	6,659
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	41,608	40,930
構築物(純額)	262	244
機械及び装置(純額)	25	19
車両運搬具(純額)	4	3
工具、器具及び備品(純額)	871	744
土地	17,184	17,171
その他(純額)	11	6
有形固定資産合計	※1 59,968	※1 59,120
無形固定資産		
ソフトウェア	185	151
公共施設負担金	3,297	3,240
無形固定資産合計	3,483	3,392
投資その他の資産		
投資有価証券	421	449
関係会社株式	1,046	1,046
差入保証金	525	525
前払年金費用	320	378
長期前払費用	65	57
繰延税金資産	368	130
その他	214	214
投資その他の資産合計	2,960	2,801
固定資産合計	66,412	65,314
資産合計	72,619	71,974

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	453	362
短期借入金	52	23
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,099	※1 2,099
未払金	2,825	2,326
未払費用	230	247
未払法人税等	33	215
未払消費税等	219	381
前受金	608	543
預り金	57	115
賞与引当金	69	83
債務保証損失引当金	315	305
その他	325	—
流動負債合計	7,292	6,704
固定負債		
長期借入金	※1 37,575	※1 36,516
役員退職慰労引当金	425	408
長期預り保証金	5,049	5,294
金利スワップ	824	604
関係会社事業損失引当金	1,502	1,850
固定負債合計	45,377	44,674
負債合計	52,670	51,378
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1	1
資本剰余金合計	1	1
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
役員退職積立金	260	260
圧縮積立金	149	149
別途積立金	3,360	3,360
繰越利益剰余金	14,837	15,464
利益剰余金合計	18,857	19,484
株主資本合計	19,859	20,486
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	89	109
評価・換算差額等合計	89	109
純資産合計	19,949	20,595
負債純資産合計	72,619	71,974

② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
売上高	7,118	10,632
営業費用	7,178	9,374
営業利益又は営業損失(△)	△59	1,258
営業外収益	※1 563	※1 383
営業外費用	※2 261	※2 253
経常利益	241	1,388
特別利益	※3 247	※3 10
特別損失	※4 3,166	※4 363
税引前中間純利益又は税引前中間純損失(△)	△2,677	1,034
法人税、住民税及び事業税	4	178
法人税等調整額	△236	229
法人税等合計	△231	407
中間純利益又は中間純損失(△)	△2,445	626

③ 【中間株主資本等変動計算書】
前中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					役員退職積立金	圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金
当期首残高	1,000	1	1	250	260	24	—	3,360
当中間期変動額								
中間純損失（△）								
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	1,000	1	1	250	260	24	—	3,360

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計				
	繰越利益剰余 金					
当期首残高	16,628	20,522	21,524	57	57	21,581
当中間期変動額						
中間純損失（△）	△2,445	△2,445	△2,445			△2,445
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）				34	34	34
当中間期変動額合計	△2,445	△2,445	△2,445	34	34	△2,410
当中間期末残高	14,183	18,077	19,079	92	92	19,171

当中間会計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					役員退職積立金	圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金
当期首残高	1,000	1	1	250	260	149	—	3,360
当中間期変動額								
中間純利益								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	1,000	1	1	250	260	149	—	3,360

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計				
	繰越利益剰余 金					
当期首残高	14,837	18,857	19,859	89	89	19,949
当中間期変動額						
中間純利益	626	626	626			626
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				19	19	19
当中間期変動額合計	626	626	626	19	19	646
当中間期末残高	15,464	19,484	20,486	109	109	20,595

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

公共施設負担金 38年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき中間期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社はホテル及び料飲施設の運営、それらに付帯するサービスの提供を中心とした「ホテル事業」及び不動産の賃貸を中心とした「不動産賃貸事業」を営んでおります。

これらの事業から生じる収益は主として顧客との契約に従い計上しており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

・ホテル事業に係る収益認識

ホテル事業は主に客室、食堂、宴会及びそれらに付帯するサービスの提供を行っておりますが、受渡時点において顧客が当該財又はサービスに対する支配を獲得し、当社グループの履行義務（財又はサービスの受渡）が充足されると判断し、収益を認識しております。

・不動産賃貸事業に係る収益認識

不動産賃貸事業は主に賃貸用オフィスビルの賃貸を行っておりますが、顧客との賃貸借契約等による合意内容に基づき、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に従い、賃貸借期間にわたり収益を認識しております。

5 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、他の当事者が関与している宿泊部門、宴会部門、食堂部門、及び事業部門に係る収益について従来は純額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人または代理人）を判断した結果、総額で収益を認識する方法に変更しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過期的な取り扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計基準を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。この結果、当中間会計期間の売上高は1,366百万円増加し、営業費用は1,366百万円増加しており、営業利益、経常利益、税引前当期純利益に影響はありません。また、繰越利益剰余金の当期首残高への影響はありません。なお、収益認識会計基準第89－3項に定める経過期的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44－2項に定める経過期的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

※ 1 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	33,248 "	33,035 "
合 計	48,379 "	48,165 "

(2) 担保付債務

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	39,500百万円	38,500百万円

2 保証債務

下記の会社のリース取引について保証を行っています。

	前事業年度 (令和3年12月31日)	当中間会計期間 (令和4年6月30日)
株式会社パレスエンタープライズ	1,695万円	1,396百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
受取配当金	6百万円	10百万円
金利スワップ評価益	197 //	220 //
雇用調整助成金	250 //	— //
受取協力金	44 //	88 //

※ 2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
支払利息	255百万円	242百万円

※ 3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
固定資産売却益	247百万円	— 百万円
債務保証損失引当金戻入	— //	10 //

※ 4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
関係会社株式評価損	1,387百万円	— 百万円
債務保証損失引当金繰入額	325 //	— //
関係会社事業損失引当金繰入額	1,284 //	347 //
建物解体費用	82 //	— //
固定資産除却損	86 //	— //
固定資産売却損	— //	16 //

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
有形固定資産	1,414百万円	1,357百万円
無形固定資産	91 //	91 //

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 114百万円、関連会社株式 931百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当中間会計期間(令和4年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式 114百万円、関連会社株式 931百万円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第77期(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日) 令和4年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月30日

株式会社パレスホテル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 金子 秀 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 江 下 聖

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレスホテル及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的

専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和4年9月30日

株式会社パレスホテル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 下 聖

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの令和4年1月1日から令和4年12月31日までの第78期事業年度の中間会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレスホテルの令和4年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見

表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。